

第3回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成25年7月2日（火） 13：30～16：15
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 601会議室
- 3 出席者
- （1）委員 吉満会長、山本（豪）委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、
山本（文）委員、初田委員
- （2）事務局 企画政策部長、行政改革推進課長、同課長代理、
同課行政改革グループ員2名
- （3）傍聴者 なし

4 議事の経過

（1）日程説明

○課長 本日は、4事務事業の外部評価をお願いしていたが、防災安全課の都合により、これを除く3事務事業の評価を行っていただく。当初防災安全課が1番目だったことから、2番目以降を繰り上げて実施する。防災安全課分の取り扱いについては、会の終わりに協議する。

○課長代理 外部評価に入る。

（2）定住促進対策事業（企画政策課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。10分間の説明時間で早口であったが、委員も読み込んで来ていると思うので、ある程度ご理解いただけたと思う。これより25分間質疑の時間となるが、何かないか。

○委員 これまでに補助を受けられた方の評価はどうか。

○主管課 補助制度が転入のきっかけとなる要素に入っていると認識している。

○委員 （住宅取得又はリフォームの補助）金額は、どうか。

○主管課 概ね適当であるという評価をいただいている。

○委員 定住人口を増やすことは、薩摩川内市のみならず、日本国全体で厳しい中で、また限られた財源の中で、有効的に予算を使う方法、例えば、人口は少なくなっても暮らしやすくなるとか満足度が上がるということも定住促進に繋がると思うが、主管課の考えはどうか。

○主管課 人口が減ることは、全体的な流れで、新聞報道では、（薩摩川内市は）2040年には7万8千人を切ると予想されている。他が減る中で、薩摩川内市のみ人口を増やせるかということ、財政的な力を持ってしても無理である。限られた予算を念頭において、住みやすさ等福祉的な面から定住の施策を考えていく必要があると考える。

○委員 今までは、合併直後又は新幹線開業などあり、定住住宅、通勤定期など、目に見える部分に補助する時期だったと思うが、これからは住みやすさ・暮らしやすさとか目に見えない部分にお金をかけていくことが大事になると思う。そういう

部分に重点的に予算を配分していただきたい。

○**会長** 主管課も見直しに入ることなので、委員の意見も取り入れて検討されるものと思う。

空家バンクについて、現在登録が１７件あるようである。１７件ではまだ少ないと思うので、所有者との連絡を密にし、もっと増やして欲しい。

○**所管課** 物件と利用者の双方を増やしていくことが、定住促進に繋がると考える。空家バンクについては、補助金と違い数十万、数百万というコストがかからず、情報提供によって成約にいたれば効果が生まれるので、今後も進めていきたい。

○**会長** 写真が出ている空家情報は珍しい。また、市が介在していることで安心感が出ると思う。より広く情報提供できる仕組みを考えて欲しい。

○**委員** ５年経過した後に転出した割合はどうか。

○**主管課** 市外に転居せざるを得なかった等の発生頻度は高くない。１、２％位であると推測される。

○**会長** 新幹線通勤については、甑島地域では難しい。今後見直しをされるということだが、意見はないか。

○**委員** 転入者以外の利用者から不満の声はないか。

○**主管課** 不満がないとは、思わない。今回の見直しにあっては、両方の視点から考えてみたい。新幹線開業から一定の期間が過ぎ、地域のＰＲとしての制度導入の効果は得られていると考える。恒久的に制度を維持できるかは、政策全体の中で見極めていきたい。

○**会長** 新幹線が停まる駅があることは有難いことなので、今後（利用者を）引き止めるための何らかの策を執っていかれると思う。

○**委員** ゴールド集落定住促進について、入来地域と里地域（の補助件数）が「０件」であるが、主管課の考えはどうか。

○**主管課** 誘導が難しい。里帰りなどによるゴールド集落への転入の結果であり、入来と里でそういうケースがなかったのだと思う。里地域は、ゴールド集落が存在しない。地域によってゴールド集落になっている自治会数にバラつきがある。転入者によって、事情が異なるので行政として誘導することはできない。

○**委員** 言われることは理解するが、同じ補助金を使うのに、東郷は３４件で入来は０件で差がある。３年間で０件なので、関東入来会等でＰＲ等してほしい。同じ補助金を使うのであれば、できるだけ均等に使われるべきと考える。

○**会長** 難しいところである。その他何かないか。

○**委員** （ゴールド集落定住促進補助）は平成２５年度予算化されていないのか。

○**主管課** ゴールド集落定住促進補助は定住政策とは別の事務事業で整理しており、ゴールド集落支援策の中で平成２５年度も予算化している。

○**委員** （ゴールド集落定住促進補助の）申請者の中に公務員が入っているが、転勤に関するものについても支給されるのか。公務員は対象外とすべきと考えるが、どうか。

○**主管課** （ゴールド集落定住促進補助は、）定住促進とは趣旨が異なり、ゴールド集落のコミュニティ活動を支える意味では、職務命令（による転勤）であろうと、（市役所や学校の）職員であろうと、警察官であろうと地域に住んで、自治会

に加入し、活動していただければ、（補助）対象としている。御意見として今後の検討材料としたい。

○委員 県外からの転入者について、Jターン又はIターンの数は把握しているか。

○主管課 手元に数字を持ち合わせていない。

○会長 ゴールド集落関係の話題が続いたが、ゴールド集落に関しては、別のくくりになっている。

○主管課 定住促進施策とゴールド集落対策は同じサイクルで制度を運営しており、ゴールド集落も平成25年度中に見直しの予定である。

○会長 ゴールド集落については、今回の評価から切り離したい。他にないか。

○委員 （住宅リフォームについては、）持ち家をリフォームする場合、つまり自己所有のもののみ補助対象となるのか。

○主管課 5年以上住むことが前提となるが、自己所有又は所有者の承諾を得た賃貸物件のリフォームについても、対象となる。

○委員 我々の世代でも帰って来たい人はいるが、仕事がないという意見がある。何か策はないか。

○主管課 先程他の委員が言われた住みやすさ暮らしやすさにも関連するが、現役の生産年齢の方が帰って来るとなると、働く場所やある一定以上の所得がないと家族を養えない。企画政策課の中でも成長戦略を描き、働く場所、働く人、所得を増やすための政策を同時並行で進めているが、一朝一夕にという訳にはいかない。決して、政策的に疎かにしているのではなく、並行して進めていることを御理解いただきたい。

○会長 地域活力をつけるためには、定住対策に勤しむ必要があり、そのための事務事業だと考える。他にないか。

質疑が尽きた。まとめに入りたい。

（主管課退席）

○会長 （主管課の内部評価結果を読み上げる）

御意見を出していただき、その中から視点別評価、今後の改革の方向性について、結論付けていきたい。御意見ないか。

○委員 補助が地域への定住のインセンティブになっているのか疑問である。別の事情で転入したら、補助金のおまけがついてきたという感じになっていないか。アンケート結果から本当にインセンティブになっているか見極めてほしい。

○会長 もっとリサーチを深め、アンケート結果を見直しに反映して欲しいとの意見だった。他にないか。

○委員 富士通問題で、3分の1は大分県に行く。残る者は、職を探している。

定住ということで、帰ってくる人達のためにお金を使うことも大事だが、出て行く人を食い止めることも必要である。他課との連携もあると思うが、定住には働く場所が必要である。住宅・リフォーム・新幹線通勤補助も有難いと思うが、住みやすい、暮らしやすい、ゴールド集落でも地域間のコミュニティが温かくて住みやすいなど、（補助などの）お金で計れない部分でのまちづくりをする必要がある。

○会長 流出防止にも力を入れるべきとの意見であった。主管課と他の課が連携

して定住を進めていく必要がある。

○委員 条例によると人口の増加と均衡ある発展ということであるが、人口増の対策として、合併前の旧町時代ではあるが、宅地造成において人口減に歯止めがかかった実績もある。住宅とセットで宅地の整備を、市の遊休地を使ってできないものかと考える。

○会長 市の遊休地の活用については、太陽光発電とかにシフトしている部分もある。定住につながる施策の範囲を広げて考える必要があるということだと思う。これについても、横の連携が必要になると思う。

評価に移る。先程来出ている意見については、事務局で書き連ねてほしい。（事務事業の）視点別評価については、3つとも「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、「見直しの上で継続」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 その手法は、主管課の評価どおり「他の事業と統合」「手段の改善」「縮小」でよいか。

○委員 「縮小」はあるのか。

○部長 企画政策課では、毎年5千数百万円を将来に渡り支出することに効果があるのか疑問視していると思う。場合によっては、制度内容の見直し、額自体も抑えて、又は集中的にやっていくことも含めて「縮小」となっていると思う。

○委員 「縮小」に賛成である。移住の動機付けになっているのか疑問である。限りある財源を使ってやる以上は、本当に定住の動機となるような制度、（定住する）意思のある人に対して実施すべきである。定住の意思のある人としては、例えば、よかまち・キャンセ倶楽部に1年以上登録されている人とか、転入して1箇月以内に登録した人とかに絞り込んだらどうかと考える。リフォームについては、建築住宅課に同じような事業があるので統合したらどうか。新幹線（通勤定期補助）については、住宅を作ることが条件になっていないことから、転勤を繰り返す人も対象となり、本当に定住につながるか疑問である。財政が厳しいので、「廃止」でよいと思う。このようなことから、事務事業として、「縮小」に賛成である。

○委員 活動指標として、補助金の新規交付件数を掲げてあるが、補助金を出したから成果が上がるのかという疑問がある。事業の見直しの際は、活動指標を見直し、市民に分かるような活動指標を設定して欲しい。

○会長 見直しの手段としては、「縮小」も含めることにする。

○委員 異議なし

○会長 補助金の評価に入る。補助金の評価については、（委員会から）意見をいただく形になっている。先程来出ている意見を事務局のほうで各補助金にも反映して欲しい。各補助金の今後の改革の方向性については、主管課の評価結果を尊重することとしてよろしいか。

○部長 3補助金の改革の手法が事務事業の改革の手法と異なり、「縮小」にチェックがない。主管課に確認するが、3補助金とも「縮小」にもチェックを入れる形としたい。

○会長 御確認いただいた結果とする。

他にないか。この事務事業については、以上とする。

(主管課確認の結果、改革の手法に「縮小」を含めることにした。)

(3) 地球にやさしい環境整備事業(新エネルギー対策課)

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** ご説明いただいた。ご意見ないか。

○**委員** (電動アシスト自転車への補助については、) 自動車の運転免許保持者でなければ、対象にならないのか。また、住宅用太陽光発電設備に対する補助金額について、要綱と申請書の額が違うがどうしてか。

○**主管課** 電動アシスト自転車については、高齢者の運転免許証返納を促す、またはCO₂排出を削減するということで補助を出している。これについては、昨年度まで環境課が所管していたため、CO₂削減という観点になっている。

住宅用太陽光発電設備に対する補助単価については、添付している申請書の写しが国に対するものであり、国の単価が3万5千円、市が4万円となっている。

○**会長** 市の申請書はどうなっているか。

○**主管課** 国への申請書の写しが、市に対する申請書の添付書類となっている。

○**委員** 国と市、別々に交付されるのか。

○**主管課** そのとおりです。国の補助金とは別に、市から単価4万円上限額16万円の範囲で交付される。

○**委員** 家庭用燃料電池システムについて、設置費用はいくら位か。

○**主管課** 200万円から300万円である。

○**委員** これを設置することで、月々の電気代等は安くなるのか。

○**主管課** 家庭用燃料電池システムは、LPガス等で電気と同時にお湯まで作り出す。

○**委員** LPガスのみなのか。

○**主管課** 都市ガスでも可能である。

○**主管課** 補足しますと、目安としてエネルギーを100投入するとエネルギー効率が70から80で取り出せる、大変効率の良い機器である。例えば、家庭で1年間使用する電力量を100とすると6~7割をこのシステムでまかなえるというメーカー試算もある。太陽光発電を加え、ダブル発電することで100以上の電気を生み出すことになり、余った電力を売電するというモデルとなりうる。まだ、地域で馴染みがない。テレビCM等では、エネファームと呼ばれていたりする。県下では、本市のみの補助制度であり、新しいエネルギー源として積極的に導入を進めて行きたいというのが政策上の位置付けである。

○**委員** 電気自動車等充電設備について、個人ではない企業が補助対象となっており、イメージとしては、ガソリンスタンドやコンビニ等に対する補助でよいのか。

○**主管課** その他、ホテルもある。

○**委員** 「誰でも利用できる場所(駐車場)」となっているが、誰でも勝手に利用できる訳ではなくて、設置者がサービスの対価として利用者から金銭等を受領するということですよね。

設備の価格はどうか。

○**主管課** 急速充電は、機器が２００万円で工事費が１００万円、普通充電が、機器５０万円、工事費５０万円位である。

○**委員** 家庭用としては燃料電池システム、事業者としては電気スタンドを増やして行き、スマートシティを目指して行きたいというねらいか。

○**主管課** 政策的な観点から説明すると、電気自動車の類は（電気スタンドの補助と電気自動車の補助が）車の両輪だと思っている。車両に補助を出しても、充電できる設備がないと怖くて乗れない。電気自動車を整備するには、（電気スタンドと）セットで整備する必要がある。昨年までの補助制度は、一方に偏った状態であったため、本年度から補助を始めた。

○**委員** 今言われたとおりである。日本が、そういう方向に進むのであれば、インフラの整備は、必要である。

家庭用燃料電池と充電設備について、本年度は何件位を見込んでいるのか。

○**主管課** 今の段階では無い。ただし、予算的には、家庭用燃料電池システムが２５件、充電設備については、急速充電が４件と普通充電が８件で予算措置してある。

○**委員** 昨日青年会議所で講演があったようだが、出前講座等でＰＲしているのか。

○**主管課** 昨日も講演の中で、事業の中身、事業者や市民といった補助対象者への説明を行っている。委員の指摘どおり危機感を持っている。特に新規に導入した家庭用燃料電池への補助については、機器が高額であることや地域で認知度がないこともあって、申請が上がってこないのではないかと危惧している。県内で初めて補助を付け、国との２階建て（の補助金）にして地域に導入していくことを積極的にＰＲしていきたい。

○**委員** 補助実績の資料において、件数に対して交付額のおかしい部分があるが、理由があるのか。

住宅用太陽光発電について、国の補助に対する上乗せなのでないかもしれないが、最近ニュース等になっているような、業者と市民の間にトラブル等発生した事例はないか。

○**主管課** 資料の件については、調べて回答する。トラブルの事例については、現在のところない。

○**委員** 太陽光発電の耐用年数は、どれくらいか。

○**主管課** パネル自体の耐用年数は、２０年以上と言われる。パワーコンディション等接続部品は１０年程度と言われる。買取制度は、２０年で設定されているが、途中で機器が故障する可能性は否定できない。

○**委員** 太陽光発電設備は、１４年前は３ｋＷで３００万円以上した。価格に対して効率は、どうなのか。

○**主管課** 今では、１ｋＷあたり４０数万円まで落ちている。メーカーによるバラつきはあるが、単価は下がっており、購入しやすくなっている。

○**委員** 塩害については、どうか。海沿いでは、耐用年数が短くなるのか。

○**主管課** 塩害でどれくらい短くなるか、具体的な数字は持ち合わせていない。場所によっては、多少寿命が短くなることもある。塩害対策を施したシステムも研

究が進んでおり、日本の技術力から近い将来、沿岸部と内地で耐用年数が変わらなくなるかもしれない。

また、発電効率は、１０％から１２％位と考えている。

○委員 部品の中に鉛が使用されており、処分に問題があると聞いたが、どうか。

○主管課 寿命を迎えたもののリサイクルをどうするかということであるが、国でも議論されており、国の動向を見ながら、本市の対応を考えていく必要がある。

市内に２千３百戸くらい住宅用太陽光発電設備が設置されている。

○委員 電動アシスト自転車について、補助する必要があるのか。以前、思わぬ動きをし、危ない思いをしたという報道もあった。

○主管課 もともとの出発点が違い、地球環境の保全、地域での温暖化対策から発している。車に代わって、二酸化炭素を出さない乗り物として、電動アシスト自転車を活用していただくことには、一定の政策意義がある。一方で、安全性の問題であるとか、補助の利用率の観点から制度の見直しも必要であると考えます。

○委員 免許を持っていて、電動アシストの付いていない自転車に乗っている人もいます。電動アシスト自転車は、充電が必要であり、付いていない自転車のほうが地球に優しい。電動アシスト自転車の安全性の問題や普通の自転車への補助など、検討の余地がある。

○主管課 御意見を踏まえて勉強する必要がある。電動アシスト自転車への補助は、他団体でも実施しており、良い事・悪い事等実情を聞き取り、整理していく必要がある。

○委員 高齢者の免許返納後の移動手段という話があったが、自動車が危ない人は自転車でも危なく、この点についても、他団体を参考にして検討する必要がある。

○主管課 自動車やバイクといった比較的化石燃料を多く使う乗り物よりも電動アシスト自転車を使おうという（省エネや環境保全に対する）マインドの高い人に対する補助であれば、一定の合理性はある。他方で、単純に人間の動力しか使わない自転車と比べた時に補助をする必要があるかという点別の評価の仕方が出てくる。少し勉強したい。

○会長 時間になりそうだ。（資料の）数字に間違いのあった箇所もあったが、委員の意見も尽きたと思う。質疑を終わる。

（主管課退席）

○会長 評価をまとめたい。

環境課から事務を引き継いだもの、また新しい取組が、地球に優しいというキーワードで括られている事務事業だと思う。ご意見はないか。

○委員 家庭用燃料電池と電気自動車等充電設備については、多くの申請がなされ、補助金が有効に活用されるようＰＲに努めてほしい。

説明のあった各補助金は、個人または事業者が対象となっている。地区コミ等地域の取組等は、対象とならないのか。例えば、入来伝建地区は、屋根に太陽光発電設備を設置できない。地域の実情に合ったメニューを揃えることが、まちづくりに繋がると思うので、検討をお願いします。

○会長 地域の特異性に応じたメニューを増やしてほしいとの意見だった。他委員からあったように、太陽光パネルは、塩害に強いとは言われていない。錦江湾で

は七ツ島に設置されるなどの取組もあるが、一般のものに比べて高価である。このような点も、特異性として考える必要がらと思う。

電気自動車等充電設備に対する補助については、コンビニ等が手を挙げそうだが、補助額が少ないように思う。機器購入・設置のほかに屋根等をかける必要があり、課金収入があるとしても、事業計画を立てる上で厳しいと思う。また、設置場所が増えると課金の金額もリスクである。

○委員 市役所の公用車を電気自動車や（プラグイン）ハイブリッドにする計画はないか。

○課長 知っている範囲では無い。

○委員 新エネルギー対策課が電気自動車等の普及を図っているのに、市役所に電気自動車が増えなければ、市民が不信に思う。例えば、市長や議長の公用車を電気自動車に変えることは、市民の目に付き、宣伝効果もある。金銭的なこともあるが、市役所全体で歩調を合わせるべきと思う。

○課長 甌島で実証実験を行う。その結果を踏まえて、今後検討されるものと思う。

○会長 これまで出た意見は、まとめに記載してほしい。内部評価では、補助金の視点別評価について、オールAという高い評価になっている。また、事務事業及び補助金とも今後の方向性は、「現状のまま継続」となっている。

事務事業の外部評価として、視点別評価についてはいずれも「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 事務事業及び補助金の今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」でよろしいか。

○委員 先程来出ている意見を付けて、了承する。

○委員 異議なし。

○会長 では、まとめ欄に意見を付けて「現状のまま継続」とする。
休憩とする。

（10分間休憩）

（4）児童クラブ事業（子育て支援課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 主管課から説明いただいた。ご意見ないか。

○委員 国や県も補助している制度なので内容は理解している。小規模のクラブを多く作って待機児童を無くそうとする考えで好評だと思うが、本来、この規模のクラブは、規模を維持するために、ずっと国や県の補助を受けて行くことが基本的な考え方となっているのか。自助努力により、自分たちで運営することは不可能ではないか。

○主管課 小規模クラブを推奨している訳ではない。適正なクラブの人数は40名と国のガイドラインで定められている。40名程度の児童がいれば、自分たちで運営できるが、小規模のところは保護者負担金が少なく、運営が厳しいので補助しているものである。

○委員 小規模である間は、国や県、市の補助を受けなければ、運営できないということか。

○主管課 国の制度が10名以上のクラブを対象としている。

○委員 市の補助金としては、小規模なところに補助金を出して数を増やすと、将来的にはクラブを統合しなければ自立できず、恒常的に補助金を出し続けることにならないか。現状における見通しはどうか。

○主管課 現状においては、（これらのクラブが）保護者負担のみで運営することは、困難であるとする。内部評価でも、半永続的・固定的な補助であると評価している。

○委員 そういう観点から、国や県もある一定規模以上のクラブを推奨しているのではないか。

○主管課 地域的な事情から40名の確保は難しい面もある。

○委員 資料6ページに「小学校未就学児童」とあるが、「小学校就学児童」の間違いではないか。

○主管課 正しくは、「小学校就学児童」です。

○会長 平佐西児童クラブが新設され、2つあるようであるが、全く異なる場所にあるのか。

○主管課 道路向かいにある。

○会長 設立補助金を交付するのは、いかがなものか。

○主管課 以前のクラブとは、別のものとして運営されている。

○会長 地元運営委員会の構成メンバーも別なのか。

○主管課 構成メンバーは、同じである。1運営委員会が2クラブを運営している形である。

○会長 同じ運営団体だが、設立補助金は交付されたということか。

○主管課 児童の受け入れを開始するにあたり、新たに備品等を購入する必要があることから、交付している。

○会長 道路向かいであるにもかかわらず、設立補助をしないとイケないくらい平佐西児童クラブは、人気があるのか。

○主管課 待機児童がいる状況である。他のクラブに受け入れをお願いしている状況である。

○会長 設立補助金の予算額は、待機児童を勘案し、新規に設立されるクラブを見越しての設定なのか。

○主管課 設立補助の上限は、10万円になっている。本年度20万円を計上しているところである。

○会長 設立の目処が2件あるということか。

○主管課 今のところ具体的な話は無い。

○委員 確認する。児童数40名以上の場合、市の運営補助金は交付されないということか。

○主管課 そのとおりである。

○会長 その他ご意見ないか。

年々児童数が増えている。待機児童も増えているのであろう。地域による偏りが

あり、人気のクラブ、遠い近いといった要因もあるのではないか。

○委員 遠い児童については、送迎がある。

○主管課 送迎については、活動支援補助金の中で、補助している。現在は、城上児童クラブと黒木わいわいクラブに送迎補助を行っている。

○委員 多くの補助金は、補助を交付する際、税金に未納がないことが条件になっている。児童クラブの児童の中に未納世帯は、無いのか。

○主管課 各児童クラブで保護者負担金を集めており、市では把握していない。クラブもそこまでは把握していないと思う。

○委員 税金の中から補助を出すので、税金の使い方として不適當ではないか。未納者が恩恵を受けることが、他の補助金と整合性が取れていないのではないか。

○主管課 委員の言われるとおりである。

○会長 他の補助制度と整合性を取るため、今後条件を附加すべきとの委員意見である。まとめに書き留めてほしい。

○委員 待機児童の数と解消に向けた今後の見通しはどうか。

○主管課 待機児童は、20名である。施設改修や増築といった検討を該当クラブでは始めている。

○会長 里地域でも児童クラブが新設されたようだが、地元の反応はどうか。

○委員 大変助かっているという意見を聞く。隣の上甕町から通っている児童もいる。

○会長 送迎はどうしているのか。

○主管課 指導員による送迎である。

○主管課 本年度から里のきらきら児童クラブも活動支援事業補助金の補助対象となっている。

○会長 他にないか。以上で質疑を終わる。

（主管課退席）

○会長 主管課の説明をいただいた。まとめとしてご意見をいただきたいが、先程来出ている意見にプラスして何かないか。

○会長 待機児童が20名ということだが、少子化の勢いを考えると今がピークであり、待機児童の数も減っていくのではないか。クラブ数もピークに近い状態ではないか。クラブの運営補助については、継続的にしていく必要があるが、児童及びクラブの数が減ることを、念頭において制度の見直しを考えていく必要がある。

幼稚園や保育園が運営しているクラブが少ない。

○委員 幼稚園児を預かってくれるクラブがあると良いと思う。

○会長 事務事業のまとめに入る。（主管課の内部評価結果を読み上げる）

新設クラブが今後増加していくか疑問に思うが、視点別評価については、全て「高い」という評価で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 まとめについては、これまで委員から出た意見を事務局で記載して欲しい。

各補助金についても、これまで出た意見をまとめに記載したい。各補助金の今後の改革の方向性については、様々な意見が出ているものの概ね委員各位の了承が取れていることから、内部評価どおり「現状のまま継続」で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 これで本日の外部評価を終了する。事務局にお返しする。

(5) 事務連絡等

○課長代理 協議をお願いしたい。事務局から説明する。

○課長 本日1番目に予定していた防災安全課については、第5回以降で調整する。通常、午後からの委員会となるが、午前中、具体的には午前11時から1件の評価を行い、昼食を取って残り4件の評価を実施する形にしたい。委員の負担が大きくなるが、別日程を1日確保することが困難であることからご理解いただきたい。

○会長 別日程を取るより良いと思う。

○課長 では、第5回以降で調整する。

第2回の会議録については、本日までの修正をお願いしていたが、修正等ないか。無いようなので、そのまま会議録とする。

「評価結果取りまとめ案」をお手元に配布してある。最終的な報告書をまとめる際に使用する様式であるが、事務事業については、昨年と同様である。補助金については、昨年度まで財政課で所管していたので、本年度から各補助金1枚単票の形で新しい様式を作った。様式に対するご意見があれば、次回以降頂戴したい。

第5回委員会の日程調整をお願いします。7月9日(火)までにご回答いただきたい。事務局からは以上である。

○課長代理 長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第3回行政改革推進委員会を終了する。